

海外旅行にご注意ください！！

海外からの肉製品のお土産は持ち込みできません！

海外では、日本で現在発生していない口蹄疫、鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラ等の家畜の伝染病が発生しています。

これらの悪性伝染病発生地域からの肉製品（ハム、ソーセージ、ビーフジャーキーなど）や動物由来製品（卵、生乳など）は**個人消費用であっても**日本に持ち込むことができません。加熱してあるものや空港の免税店で購入したものも持ち込めません。

また、伝染病の発生地域以外でも、畜産物を輸入する際には輸出国政府の発行した証明書が必要ですが、個人消費用で証明書を取得するのは非常に困難です。※オーストラリアやニュージーランドでは、日本向け証明書が添付された肉製品が販売されていることもあります。

海外の病気が日本に持ち込まれることを防ぐため、ご協力をお願いします。

また、伝染病の発生地域に旅行する際は、農場など家畜のいる場所に立ち入るのは控えてください。

海外で家畜に触れた場合は、到着空港の動物検疫所へお立ち寄り下さい。靴底消毒も行っております。動物検疫所のカウンターは税関検査場（手荷物受け取りフロア）にあります。税関検査を受ける前にお立ち寄り下さい。

海外から帰国したあと1週間は畜舎やその周辺に立ち入らないようにしてください。また、海外で使用した服・靴などは一定期間農場に持ち込まない、持ち込む場合は洗浄・消毒する等を徹底するようお願いいたします。